令和３年度第３回住吉区区政会議（不成立のため意見聴取会として開催）

令和３年12月７日（火）

18時45分～20時02分

住吉区役所　４階　大会議室

【新熊（司会）】　　お待たせしております。今回は定足数を満たさないということで、区政会議としては成立しないことになってしまいました。大変申し訳ございません。

　区政会議としては成立しておりませんが、区政会議は皆様の多様な意見をお聞きする場であり、今回委員の皆様にお集まりいただいておりますので、皆様の御意見をお聞きしまして、区政のほうに反映していくということは、十分にできるかと思っております。

そのため、本日は皆様の御意見をお聞きして進めていきたいと思っておりますので、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

　それでは、開催に当たりまして、住吉区長の平澤より御挨拶を申し上げます。

【平澤区長】　　皆さん、こんばんは。区長の平澤です。本日はお忙しい中、足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

　先ほど司会からもございましたように、定足数が満たないということで、区政会議としては成立しておりませんけれども、区民の皆さんの意見を聞くという場という意味では変わりございませんので、頂きました御意見につきましては、区政のほうにもしっかり反映していきたいと考えておりますので、忌憚のない御議論をお願いしたいと思っております。

　本日はもともと令和４年度の運営方針の素案につきまして協議をいただいて、前回の区政会議で頂いた意見に対する対応について、報告事項ということで御説明を差しあげるという形でおりましたので、中身につきましては、その形で進めさせていただきたいと思っております。

　前回の会議でも御説明しましたとおり、運営方針は、住吉区の将来ビジョン2023の単年度ごとのアクションプランということになっておりまして、将来ビジョンの６つの経営課題ごとに、当該年度の施策事業の主な取組、その目標値を記載しているものになってございます。事前に資料をお配りさせていただいておりますが、今回令和４年度のポイントを、私のほうから簡単に触れさせていただけたらと思います。

　令和４年度の素案では、防災につきましては地域見守り支援システムと災害時の支援と日常的な見守り。これを一体として対応するものですけれども、その取組を核といたしまして、災害時の要援護者の支援を進めていきます。

　それとともに、総合防災訓練の実施ですとか、水害に関するリーフレットの全戸配布といったことも行うという取組を進めていくこととしておるところでございます。

　また、コロナ禍で人と人との交流の機会が減少しているということで、地域福祉活動が非常に大きい制約を受けておりますけれども、そういった状況におきましてもつながりを絶やさないため、今年６月に改定しました住吉区地域福祉ビジョンバージョン２に沿いまして、地域での顔の見える関係づくりですとか、身近な地域での相談体制づくり、行政と地域や専門職、専門機関とのネットワークづくりを推進していくことにしております。

　また昨今、ヤングケアラーですとか、ひきこもりですとか、ひきこもりが将来的には8050問題にもつながっていくといった、こどもから若者までの若い世代を取り巻く課題が顕在化しているということで、この間、住吉区では子育て世帯につきましては、切れ目のない支援体制づくりを進めてきておりまして、昨年度からはこどもサポートネットということで、児童生徒の切れ目ないサポートもスタートしているところでございます。

　令和４年度につきましては児童生徒のさらに上の世代につきまして、相談窓口や居場所の開設、自立に向けた支援、充実を図っているということとしておるところでございます。

　また、まちづくりの関連ですと、先週、令和２年の国勢調査の結果発表されておりますけども、住吉区の人口、微減の傾向にございます。区民の皆さんがここに愛着を感じている魅力のあるまちづくりをめざしていきたいと考えておりまして、住吉区の歴史文化の発信ですとか、あるいは空家等を大阪市全体に比べて住吉区内、空き家率も高い状況にあるということで、所有者への啓発ですとか、特定空家の是正といったことを進めていくこととしております。

　また、地域のつながりづくりにつきましては、防災など、ふだん地域活動に参加しない方でも関心を持っていただけるような内容を取り上げまして、広く区民の皆さんが参加できるような場づくりにも、引き続き取り組んでいきたいとしております。

　また、窓口サービスの向上に向けた取組も進めていきますとともに、区政会議での議論ですとか、様々な機会で頂いた区民の皆様の意見、ニーズ、こういったものの区政の反映の状況なども令和４年度以降、広報紙にも定期的に掲載をしていくこととしております。

　また加えて、ＩＣＴも積極的に活用いたしまして、市民の生活の質の向上に努めてまいりたいという形で、令和４年度の運営方針のほうをまとめておるところでございます。概要につきまして、簡単に私のほうから説明させていただきましたけども、この後、今日の協議事項、報告事項で詳しく担当から説明もさせていただきますので、本日も活発な議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【新熊（司会）】　　ありがとうございました。

　私、自分の名のりを忘れておりました。すみません。本日、司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の新熊でございます。よろしくお願いいたします。

　会議を始めるに当たりまして、皆様方にお願いがございます。

　後日、区政会議ではなくなったのですが、会議録等作成いたしますので、会議録等を公開いたします関係上、録音並びに写真撮影をさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

　傍聴の方につきましても、区政会議ではなくなっておるんですが、受付でお渡ししました遵守事項をお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

　なお、新型コロナウイルス感染症対策としまして、会議開催中はマスクを常時着用していただくとともに、会議中、マイクを通して御発言いただく際には、できるだけマイクを口元から離していただいて発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

　続きまして、本日、お見えになられている市会議員を御紹介させていただきます。

　井上議員。

【井上議員】　　どうぞよろしくお願いいたします。

【新熊（司会）】　　本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、議事を速やかに進行しまして、開催時間を極力短くさせていただきたいと考えております。

　そのため、本日の議題の「令和４年度住吉区運営方針（素案）について」は、詳しい内容の説明は割愛させていただきます。先ほど区長から内容の説明がございましたが、事前に委員の皆様より６件の御意見を頂いておりますので、経営課題ごとに区役所より御説明させていただきまして、説明後に御意見や御質問等ございましたら、お受けする形を取らせていただきます。

　続きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料、右上に番号をつけております。配付資料として①から⑤までとなります。資料の③だけは③－１、③－２となっております。

　また最後に、区政会議委員の公募に関するチラシをお配りしております。こちらにつきましては、最後のほうに御説明させていただきます。

　お配りしている資料は以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

　それでは、以降の会議の議事進行につきまして、辻野議長にお願いいたします。

　よろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　議長の辻野でございます。どうかよろしくお願いいたします。

　先ほど長らくお待たせしてしまいまして、申し訳ありませんでした。

　本日の会議は、20時までを予定しておりまして、感染症対策も含めまして、会議の開始が遅くなりましたが、この定時をめざして進めたいと思っています。

　意見聴取会というふうになりましたので、条例上の区政会議ということではないようなんですけれども、先ほど区長、御挨拶を伺ったように、意見聴取くださるということですので、また次年度、来年度のことを考える、極めて重要な案件なのかなというふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

　それでは、議事に入ります。

　まずは協議事項「令和４年度住吉区運営方針（素案）について」ですが、司会からも説明がありましたとおり、事前に委員の皆さんから６件の御意見を頂きました。ありがとうございました。経営課題ごとに区役所から説明していただき、説明後に御意見や御質問等ありましたら、お受けするという形で進めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

　それでは、経営課題１に関する説明をよろしくお願いいたします。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。

　お手元の配付資料の③－２「令和４年度住吉区運営方針（素案）に対する区政会議委員意見にかかる対応方針」を御覧ください。よろしいでしょうか。

　経営課題１「安全で安心して暮らせるまちづくり」につきまして、和田委員から御意見を頂戴しております。

　災害時要援護者支援についてということで、災害時要援護者支援台帳に基づき見守り活動を実施している中で、災害が起こったときの対処として提供された台帳の登録申請書兼同意書に、「避難が必要な時は知らせてほしい」という項目がございます。

　この項目にチェックされている要援護者について、行政としてはどのように対処されるのでしょうかという御意見に対しまして、災害時には、大阪市危機管理室と区役所が連携して、その時点で活用できる広報手段により、迅速に広報を行い、要援護者をはじめ区民の皆様へリアルタイムに情報をお伝えできるよう努めてまいります。

　地震のときであれば、発災後に地震の規模や津波到達予想時間、避難所の開設状況などを、風水害であれば、事前に気象情報や大和川ライブカメラで柏原の観測所の水位が分かりますので、避難情報（警戒レベル３・４）、避難所の開設状況等を広報してまいります。

　大阪市危機管理室からは、市全体の情報として同報系防災行政無線や大阪市防災アプリ、おおさか防災ネット、ガス警報器、Ｌアラートというものを通じてテレビやラジオ等により情報を伝達させていただきます。

　区役所のほうからは、主に区内に特化した情報を住吉区ホームページ、Twitter、広報車等で発信してまいります。

　また最近では、テレビのデータ放送でリモコンのｄボタンを押してもらうことで、各地域の情報収集が可能でございます。

　要援護者への避難の伝達につきましては、区役所のほうから地域活動協議会会長のほうへ「避難情報」や「避難所開設状況」など、重要な情報について御提供させていただきますので、地域活動協議会会長のほうから町会長、地域見守り支援相談員・支援員の皆様、地域の方々へ伝達を行っていただきたいと考えておりまして、要援護者への安否確認や情報提供に御協力いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上です。

【辻野議長】　　御説明ありがとうございました。

　それでは、今の説明につきまして、何か御意見や御質問等はございませんでしょうか。

【和田委員】　　今の回答を聞いたら分かるんですけれども、私、要援護者台帳を頂きまして、見守り活動をしている中の一員なんですけれども、本当に認知症の方、独居で分からない方とか、たくさんいらっしゃるんですね。

　今現在、日々見守り活動をしていますけれども、そういう方たちに、こういうふうな状況で、本当にすぐに連絡をして避難の方向に向けられるのかなという思いがあるんですね。　だから地域でも、どうしてあげたらいいのかな。やっぱり１人で避難はできるけども、その前に教えてほしいという方がたくさんいらっしゃるんですね。

　だから、ふだんから見守りをしている支援員なんかも、すぐにそこの家へ避難しようかとか言ってお声をかけるよりも、災害が起きる前に事前に分かるのであれば、何らかの方法を、もうちょっときめ細かくできるような方法はないのかなと私自身は思うんですけれども。

【辻野議長】　　非常に具体的に教えていただいて、ありがとうございます。

　関連しまして、御意見、御質問等がありましたらお受けして、また可能な範囲で御回答をいただくということになるんでしょうかね。非常に難しい問題だと思いますので、恐らく行政としてできること、できないことってあると思うんですけれども、できるところはどこなのかということと、また市民側でできることを最大限どうすればいいのかということを考える機会になればなと思いますので、ありがとうございます。

　皆さん、いかがでしょうか。

【繁田委員】　　繁田と申します。

　今、和田さんがおっしゃったところの最後のことで、私も町会長をしていまして、そういう書面を預かっています。

　今、横におられる島谷さんが私に、町会長が持っているだけで、それは役に立つの。そこまでいくと、ちょっと非常に難しい面があるんですけど、システム上、やっぱりその町会がしっかりしていて、私だったら、うちの役員が町会長もいない場合はどうするかとか、そういうような実際現場で起きたときに、どんなフォローをするのかと。

　先ほど和田さんがおっしゃったのと重複するように思うんですけれども、心配点は、常にやはり前回もそうでしたんですけど、コミュニケーションが取れる状態を維持しないと、本当にそのときに役に立つのかと。せっかく行政のほうからいろんな情報、個人情報も綿密に、法律に違反しないように本人の意思確認をして大事な台帳を持っているのに、町会長１人で大丈夫なんという指摘はありましたので、何かいい工夫がないかなという心配点がございます。

　ちょっとまとまりのない話になってしまいましたけれども。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほかに御意見、どうぞお願いします。

【福留委員】　　福留です。

　本当に今おっしゃられるように、私は高齢事業のところで従事している者なんですけれども、実質、個人情報の壁ということで、誰が要援護者なのかというのは私たちは知らないんですね。そういうことも含めて、やっぱりＣＳＷがいているにしても、そこだけが担うわけではなくて、連携できるような、個人情報の壁をどうやって超えていくかということも少し議論の中に入れていかないと、地域見守りというか、私たちも入っていても、この人が登録しているかどうかというのを直接確認していかないといけないんですけれども、その方が自分でそれを言えない限りは、なかなかそこの把握も難しくて、何とか家族さんがいらっしゃるところは、私たちも御家族さんに確認が取れるんですけど、独居の方になると、私たちが代わりに書いた以外には、もう分からないような状況でもあるので、何とかそこの情報をというのがうまく動くような形で、施設も地域も一緒に連携してやっていかないと、いざというときには厳しい状況になるんじゃないかなと。

　ただ夜間帯とかのことを考えて、やっぱり地域で見守るというのが一番だと思っているんですけれども、それでもやっぱり抜けが、あそこは施設が入っているからいいわということになると抜けが出てきたりするので、日々のそういうコミュニケーションというのが、すごく大事だなというふうに思います。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　そうしましたら、恐らくこの問題はかなり根が深いのかなというふうに思いますし、非常に難しい問題なんですけれども、この問題だけで議事をするわけにはいかないので、ちょっと私から提案なんですけれども、一旦経営課題が複数挙がっていますので、一通り議論させていただいた上で一旦次に進めたいと思うのですが、恐らく来年、再来年と少子高齢化していく中で、どんどん深刻になっていく問題だろうというふうに思いますので、やっぱりきちんとこの問題については引き受けて、区政会議としてアイデアを出したりとか、連携のあり方の模索するということを考えたいと思いますので、一旦次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　続きまして、経営課題２に関する説明なんですけども、こちらをよろしくお願いいたします。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。

　私のほうから経営課題２「高齢者、障がい者等だれもが心地よく暮らせるまちづくり」ということで、東委員から御意見を頂いております。

　御意見の要旨といたしまして、戦略の中で、「地域包括支援センターとＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）、区役所が密接な連携を図りながら」とある。

　これまでも個別ケース支援で必要に応じて、三者で協力体制は取ってきた。この三者が中心となったネットワークづくりについての主体や責任、進捗管理は区役所という解釈でよいのか。区役所であれば、どの部署が担うことになるのか。

　「高齢者、障がい者、児童」とあるので、部署を横断して調整できる人材をお願いしたい。

　また、障がいの分野までネットワークづくりを視野に入れるのであれば、住吉区障がい者基幹相談支援センターも加えた方がよいと思うということでございます。

　対応方針でございます。

　今後、地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進していく上で、地域を支援していく体制として、地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカー、区役所の密接な連携が必要と考えております。地域福祉の推進は、行政としても責任を持って進めていくものであり、担当課といたしましては区役所保健福祉課が担っており、各部署を横断した調整も行っているところでございます。

　また、今後のさらなる展開では、障がい分野までネットワークを広げていく必要があると考えており、委員御指摘のとおり、住吉区障がい者基幹相談支援センターとの連携も図ってまいります。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　それでは今の説明につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

　これに関してはよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　続きまして、経営課題３に関する説明をよろしくお願いします。

【小西保健子育て担当課長】　　保健子育て担当課長の小西でございます。

　私から経営課題３「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」につきまして、和田委員からの御意見を頂戴しております。

　３、子ども食堂についてということで、要旨ということで、子ども食堂はなぜ地域の実情に入っていないのか。

　住吉区子ども食堂連絡会が発足して日は浅いが、現在13か所で運営し、こどもたちのために日々向かい合っている。

　山之内子ども食堂も学校と連携を取り、気になるこどもたちに支援をつなげている

　子ども食堂に集まるこどもだけでなく、住吉区のこどもたちの育成のためにと常に思っている。

　住吉区子ども食堂連絡会は、行政の支援が必要であるという御意見を頂戴しました。

　対応方針としまして、住吉区地域・子ども食堂連絡会の皆様には、日頃から住吉区の地域・子ども食堂の運営に多大なる御尽力を賜り、深く敬意を表するところです。また、子育て相談室をはじめ区役所各課とも緊密に連携し、こどもたちや子育て世帯を温かく見守っていただいていますことにも、厚く御礼申し上げます。

　地域・子ども食堂は、地域におけるこどもたちの居場所として重要な役割を果たしていただいており、運営方針の経営課題３「安心して子育てができ地域の実情にあった教育が展開されるまちづくり」になくてはならない存在であることから、運営方針（案）において「具体的取組３－２－３　児童・生徒等の支援（様式２の30ページ）」の「当年度の取組内容」に、「住吉区地域・子ども食堂連絡会と、会議への参加や福祉的課題等をかかえるこども及びその家庭への支援などを通じて連携協力（通年）」と追記をいたします。

　今後とも皆様方と意思疎通を図りながら、支援の充実に向けて取り組んでまいります。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　それでは今の説明につきまして、何か御意見や御質問等はございませんでしょうか。

【和田委員】　　ありがとうございます。

　本当にこれからやっぱり行政、協力していただかないと。子ども食堂も住吉区のこどもたち、未来のこどもたちに、住吉区に住んでよかったという思いをずっと持ち続けていただけるような住吉区になってほしいと思っていますし、13か所の子ども食堂があるんですけれども、形態はみな、ばらばらなので、それはいいんですけれども、住吉区全体として、これからも本当によろしくお願いいたします。別に何もないんですけど、そういうことです。ありがとうございます。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　これに関しまして、御意見や御質問等はございますでしょうか。

　私のほうから、ちょっと今の現状をよく知らないんですけど、13か所の子ども食堂があるということだったんですけれども、公のサービスといいますか、行政サービスが届かないところを担うところが、子ども食堂になっているのかなというふうに一般論では理解しているんですけれども、子ども食堂との連携をということを公にうたうということによって、公のサービスが届かないことを前提に行政を進めるということになってよろしいのかどうかという悩ましさもあるのかなという気もするのと、もう一つは、13か所のボランタリーな気持ちでこどもたちのために尽くしてくだっている方々、この方々をどういうふうに支援していくのか、あるいは支援が可能なのかどうなのか。このあたりは、もし今現段階で答えられるところがありましたら御説明いただいて、用意されていなかったら、可能な範囲で結構ですのでということでお願いします。

【小西保健子育て担当課長】　　私は４月に保健子育て担当課長に着任するまでは、子育て相談室というところで、こどもの支援というような仕事をさせていただいておりまして、その時期から子ども食堂にいろんな面で、本当にお世話になっておりました。

　そういったこどもさんたちもたくさんおられるということを見聞きしておりまして、なかなか行政的に、そこまで支援が行き届かない、そういった地域での本当に居場所的な役割を子ども食堂が果たしていただいているというところ。行政がそこまでなかなか手が届かないところに、地域のボランティア的な、本当にそういった気持ちで自発的に運営をされているというところになってくるんですけれども、そういった地域の取組と行政との取組が、今後どういった形で、もっと緊密に連携をして、両者が連携、本当にこどもたちのためにどういう地域社会をつくっていけばいいか、地域福祉を発展させていけばいいかというようなところを皆様方と、もっともっと意思疎通をさせていただく中で考えていかなければならないのかなというのは、今の私の率直な感想というところでございます。

【辻野議長】　　よく分かりました。ありがとうございました。

　関連しまして、もし御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【和田委員】　　実は１月30日に、住吉区のこどもたちのために映画会を開くんですね。今回初めてやるんですけれども、私たちとしては、やっぱりこういう企画を立てたので、持続性のできる映画会にしたいなということで、１回ぽっきりでやめてしまうのではなく、ずっと毎年毎年楽しみにしてもらえるような映画会ができたらいいかなということで、今、住吉区の子ども食堂の全員のみんなの意見で取り組んでいる状態なので、そこのところはまた行政も、やっぱり助けていただかないといけないかなと思っています。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　恐らく子ども食堂の話題が出たんですけれども、子ども食堂のほかにも、こういった行政サービスが行き届かないところをカバーして担っておられるファクターの方々がおられると思いますので、そうした方々、何らかの支援をしないと、どうしても持続性というのは非常に難しいといいますか、例えば予算が潤沢にある訳ではなく、そういうことを維持するだけでも難しいと思いますので、今後、御検討をいただきながらということで、よろしくお願いできればと思います。

　次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

【小西保健子育て担当課長】　　引き続き、私のほうから御説明させていただきます。

　東委員からの御意見で、４「ヤングケアラーについて」ということで頂戴しております。

　要旨としましては、ヤングケアラーについての記載がなかったように思う。ヤングケアラーへのアプローチについては、部署を横断して対応することで解決しないといけない。　区としては、どの部署が主体的に取り組む予定なのか。

　対応方針としまして、ヤングケアラー問題については、本年10月、保健福祉課子育て相談室に相談窓口を設置し、現在区ホームページ、ＬＩＮＥ、広報すみよし等で周知に努めているところです。

　また、ヤングケアラー問題の理解や関わり方などについて理解を深めるため、子育てに関わる地域の皆様方や区役所各部署を対象に研修を実施し、ヤングケアラーには、地域の方や周囲からプラスの関わり体験を積み重ねることが大切と学びました。

　今後とも、区役所各部署、学校等関係機関、地域が連携しながらヤングケアラー一人ひとりに寄り添うサポートをめざしていきます。

　なお、ヤングケアラー問題は、運営方針の経営課題３「めざす成果及び戦略３－２　学校教育等への支援」の「戦略」における「福祉的課題等」に含めておりましたが、その内容をより分かりやすく具体的に表現するために、運営方針（案）において「学校、地域と連携し、こどもの学ぶ力、生きる力を育む事業を実施するとともに、ヤングケアラー、こどもの貧困、不登校などの福祉的課題等をかかえるこどもやその家庭への支援を行う」に変更をいたします。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　それでは、これに関する御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

【東委員】　　丁寧な説明、ありがとうございました。

　先日、役所でされたヤングケアラーの研修を私も受けさせていただいたんですが、その折に感じたのが、ケアラーそのものを支援する体制というのは、子育てのほうで今作っていかれているということなんですが、そのケアラーが支えているケアを受けている方の対応については、障がい福祉であったり、高齢支援のほうであったり、子育ての分野では対応しきれないようなところが対応しないといけないと感じていますので、そこの部分で窓口は子育てにあるとしても、中で横断して、そのケアラーさんを支えるために必要な方の連携をうまく調整できるような窓口体制を作っていただければ、ありがたいなと思っております。

【辻野議長】　　どうもありがとうございました。

　関連しまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。

　よろしいでしょうか。

　そうしましたら、次に進めたいと思います。

　次、５ですかね。「こどもサポートネット事業について」、こちらも御説明をまずお願いいたします。

【小西保健子育て担当課長】　　引き続きまして、私から御説明させていただきます。

　東委員からの御意見で、５「こどもサポートネット事業について」。

　要旨としまして、介入に当たり、学校からの依頼という受動的なニーズキャッチしかできない仕組みになっていると聞いた。

　個人情報や同意の問題はあると思うが、能動的に介入できる仕組みにはできないのかという御意見を頂いております。

　対応方針としまして、こどもサポートネット事業は、学校の「気づき」を生かし、様々な課題を抱えたこども及び子育て世帯を発見し、支援につなぐというシステムであり、スクリーニング会議を通じて、課題を抱えたこども及び子育て世帯の情報を学校と区役所が共有することになります。その時点で既に区役所としての関わりを持っているこども及び子育て世帯もありますが、新たに家庭訪問等のアウトリーチが必要となった場合には、学校が当該家庭に連絡し、家庭訪問等の趣旨を説明して訪問の同意を得ることとされています。実際には、学校と保護者との関係等によりアプローチが難しい場合もありますが、区役所としても様々な機会や関係などを探して、可能な限り自然なアプローチに努めているところです。しかしながら、支援につながりにくいこどもや家庭は多くあり、現在こども青少年局等で設置され、課題整理を進めている「こどもサポートネットワーキンググループ」においても、御意見を反映してまいります。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　これに関しまして、御質問や御意見等はございますでしょうか。

　お願いします。

【福留委員】　　福留です。

　実質、先ほどから出ている子ども食堂についても、ヤングケアラーの問題についても、この件についてもなんですけど、縦割りじゃなくて、何か横串をさせるような体制というのが必要じゃないかなというふうに感じています。

　子ども食堂をしている中で思うことというのは、やっぱりこのコロナ禍、ネグレクトの問題というのもすごく浮き彫りになったと思っています。

　ヤングケアラーの問題についても、例えば高齢の親をとか、高齢ということではなくて、どちらと言えば、精神疾患をお持ちの方だったりとか、障がいをお持ちの方たちもヤングケアラーとしてなっているのはそこに、子ども食堂に来られない人もいていたりもしてというので、何かこどもサポートネットに関しても、学校と連携というところ、どこかで話し合う、そういうコミュニティーってできたらいいのになというふうには感じました。

　やっぱり世帯全体を支えないと、どないもこないもいかんような問題が多いですし、そこに関しては、災害時の要援護者システムにもつながってくることだと思うので、何らかの形、それがこの区政会議なのかもしれないんですけど、どうしてもそこは縦にならず横で、横串で何か話し合える機会を持てたらいいなというふうに思います。

　以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　今の御意見に関連して、何か御意見等を追加で頂けたら非常にありがたいんですけれども、お願いします。

【島谷委員】　　島谷です。

　今の東委員の御意見で、確かにそうだなというふうに実感することが多々ありまして、学校の先生方ともお話ししていましても、区役所と情報を共有するまではいいんですけど、共有したところで終わってしまうケースが多いと。やはり学校は、常にこどもたちと直面していて、日々こどもたちに対応しているけども、区役所にいざ一緒にアプローチしてほしいというときに、一緒に動いてもらえるチャンスがなかなかないと。

　行政のほうにも人員の不足があったり、お忙しいという理由もあるかもしれないんですけれども、日々こどもたちの生活って毎日進んで動いていっているので、今、いざというときに動いていただけるような体制を情報共有するところで止まるんじゃなくて、行動もともにしていただけるような仕組みができればなというふうに感じています。

　清水丘には子ども食堂がなくて、今、繁田委員とも少しお話をさせていただいていて、やっぱりこどもたちの居場所づくりという点で、すごく大事な場所だなというふうには感じていまして、人任せになる、誰かしてくれたらなとなってしまうと、やっぱりあれなので、立ち上げるとなると、またちょっといろいろと知恵を拝借しなければならないことがたくさんあるかと思うんですけども、今お話をお聞きして、ほかの地域でもやっていらっしゃることを清水丘でもできるようなことができればいいなというふうに、ちょっとお話をさせていただいていました。

【辻野議長】　　どうもありがとうございました。

　ほかに御意見等ございますでしょうか。

　お願いします。

【和田委員】　　今、地域で区役所から週１回、こども何でも相談という形で来ていただいているんですけれども、来たときだけではなく、掲示板に常時貼っていただいて持続していかないと、なかなか１回ぽっきりで表に看板出したところで、場所的には違うので、へんぴなところであれば来ないので、小さいこどもさんを抱えているお母さんはすごく、本当に大変だと思うので、どこかで居場所を見つけて相談に行けるように、常にやっていただきたいなと思います。ちょっと私もお話しさせていただいて、掲示板に貼ってほしいなということでしていただいたら、やっぱりお母さんがちらっと見て、もう本当に困っていた、こんなのあるって知らなかったというお話も聞いていますので、これが各12連合に反映されたらいいのかなという感じで思いましたね。

　だから、これからもずっと続けていただけたらいいのかなという感じで。

【辻野議長】　　どうもありがとうございました。

　ひとまず、ここで次に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

　そうしましたら次、経営課題６ですね。こちらに対する御説明をお願いいたします。

【馬場住民情報課長】　　住民情報課長の馬場でございます。着座で失礼いたします。

　配付資料③－１の57ページに掲げております「窓口等におけるサービス向上」の取組について、東委員から御意見を頂戴しております。

　頂きました御意見の概要でございますけれども、令和２年の取組に数値目標として、数値として掲げておりました窓口の待ち時間が15分以内の割合70.6％としておりますけれども、窓口ごとに待ち時間のムラがあるというふうに感じると。

　窓口ごとに分析し、突出して待ち時間が長い窓口については改善策を講じてほしい。

　それから、令和４年のプロセス指標において、待ち時間と職員の対応を一緒にして「適切であると感じる来庁者の割合」を求めようとしているけれども、それぞれ分けて割合を求めた方が、よりサービス向上につながると思われると、こういう御意見を頂戴しました。

　この御意見を踏まえまして今の現状、それから今後の方向性につきまして御説明をさせていただきます。

　区役所では特に来庁者の多い住民情報課、転入届ですとか証明発行の手続にお越しいただいてるわけですけれども、この窓口においてアンケートを実施しまして、待ち時間の短縮に向け取り組んでおります。手続の内容によっては必要な説明に時間を要する場合もございまして、委員の御指摘を踏まえ、運営方針（案）において「待ち時間が適切であると感じる来庁者の割合」と「職員の対応が適切であると感じる来庁者の割合」に分けることといたします。

　それから住民情報課以外の窓口、ほかにもございますが、保険年金課では、年間を通じて来庁者の多い22番窓口には、３名体制で対応しておりますが、待ち人数や待ち時間が長くなった際には、バックヤードで事務作業をしている職員が応援に入る体制を組んでおります。また、特に来庁者が集中し混雑が予想される時期は、通常の窓口21番・22番ですけれども、ここに加えまして、特設窓口を設けて対応をしております。

　保健福祉課では、26番窓口は３名体制、27番窓口は２名体制で対応しておりますけれども、待ち人数や待ち時間が長くなった際には、事務室内の職員が窓口の応援に入る体制を組んでおります。

　そのほか、住民情報課、保険年金課、保健福祉課ともにフロアマネージャーを配置しておりまして、申請書類の記載案内を行うなど、窓口での受付時間短縮にも努めるとともに、日々の窓口混雑状況についてホームページで公開し、パソコンとかスマートフォンからタイムリーに御確認していただけるようにしておりまして、引き続き待ち時間短縮に努めてまいります。また将来的にではございますけれども、予約システムやオンライン申請なども活用し、待ち時間の短縮をはじめ、窓口サービスの向上に取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

　説明は以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　今の説明について、御質問や御意見等がございましたら、お願いいたします。

【東委員】　　東です。たくさん質問させていただいて、ありがとうございました。

　窓口サービスについて、現状を御報告いただいたんですけども、特に福祉関係の窓口に関しては、相談が伴う窓口対応というのが窓口を滞らせているような印象を持っております。

　私も事業所として役所へ行くことがあるんですけども、事業所は書類を提出して、役所が受付しただけで帰れるというふうな手続の窓口対応と、実際に例えば年金の支払いどうしようとか、介護保険をこれから受けたいんだけどどうしようとか、保育所に入所したいんだけどどうしようみたいな、どうしようという段階の相談を受ける窓口と、単に事務処理をどんどん進めたらいいという窓口とは、今後、差別化を図っていかれるほうが、より丁寧な区民対応ができるんじゃないかなと思いました。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　どうでしょう。関連しまして御意見等がございましたら、お願いいたします。

　よろしいでしょうか。

　そうしましたら、一通り事前に出された御意見にお答えいただいたということなんですけれども、これ以外にも配付資料③－１の運営方針を御覧になりまして、時間も限られてはいるんですけれども、もし今回事前に出された意見以外のところに御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

　よろしいでしょうか。

　また、御意見等出てこられたら、随時メールやファクス等で御対応いただけるようなので、よろしくお願いいたします。

　今回御意見、事前に出していただいた東委員と和田委員、誠にありがとうございました。具体的に貴重な、重要な指摘をいくつもしていただいたおかげで、具体的な議論をすることができたと思っておりますので、御礼申し上げます。

　続きまして、報告事項となりますので、区役所より説明をお願いいたします。

【長船政策推進課長】　　政策推進課長の長船でございます。

　私のほうから報告事項について、御説明いたします。

　まず、「令和３年度第２回住吉区区政会議での意見と対応について」ですが、配付資料④を御覧ください。こちらには前回のグループディスカッションで頂いた御意見と、御意見に対する区役所の対応について記載しております。

　それぞれの内容につきましては、関係課の課長より御説明いたします。

【小林地域課長】　　地域課長の小林でございます。

　Ａグループの①を御覧ください。

　コロナの影響により、地域で実施していたイベントが２年間やれておらず、再開できるか心配であるが、つながりづくりのためには隣同士で声をかけあうなど、人と人とが顔を合わせる機会が大事であり、できるだけ多くそのチャンスを作っていきたいという御意見に対しまして、世代間を超えたつながりづくりのためには、人と人とが顔を合わせるイベントや催しなどの機会は大切なものであると認識しております。

　コロナ禍においては、従来型での事業実施が難しい面もありますので、「すみよし区民まつり」をオンラインで開催させていただいたように、新たなイベントの形として、誰もが参加できるようなイベントを工夫して実施していただけるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

　今年度、新型コロナウイルス感染防止対策物品につきまして、地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱を改正いたしまして、これまで75％補助だったものを、コロナ関連物資に関しまして100％補助とさせていただくことが可能となりましたので、必要な物品を揃えていただき、感染防止対策を講じた上で、事業再開していただきたいと考えております。

　２つ目でございます。

　地域と若い人とのつながり・コミュニケーションには大きな壁がある。若い人と高齢者に接点があれば、例えばワクチン接種予約をスマホが使える若い人に頼んだりできたのに、もどかしい思いがしている。オートロックマンションでは、インターホン越しでしか話ができないし、日中働いている人も多いので、若い人との接点をどんなところで持つか、どうやって地域活動に若い人の協力を得るかが課題と考えるという御意見でございます。

　地域活動協議会では、「子育てサロン」や「ふれあい喫茶」、「いきいきふれんどサロン」など、様々な年代が参加できる活動を実施していただいております。

　清水丘で「ジャンボオセロ大会」というのを先日開催していただいたり、苅田で「オータムフェスティバル」というようなこどもが主となり、親世代の参加も見込まれるイベントを実施していただいているところでございます。参加していただいた方からアンケートを実施していただくなど、若い人たちの考えや思いをリサーチした上で、今後の地域活動に生かしていくことも必要であると考えております。また、各地域のよい取組は、地域活動協議会会長会などの場でも積極的に情報共有を図ってまいりたいと考えております。

【田中保健福祉課長】　　保健福祉課長の田中です。

　引き続きまして、Ｂグループの１つ目でございます。

　御意見の内容といたしまして、見守り活動において、民生委員には支援台帳の提供がないので詳しい情報がなく、確認が取れない場合がある。個人情報保護は非常に重要であるが、一方で大きな壁になっている。このような状況の中でつながるいい方法がないか、知恵を絞っていかなければならないということで、対応といたしまして、要援護者支援台帳につきましては、地域が一体となって日常の見守り活動や災害時の支援に取り組んでいただくという趣旨と、個人情報保護の観点から、区長と地域活動協議会会長が協定を交わした上で、地域活動協議会に対して提供しているところでございます。

　各地域では、民生委員児童委員等、地域活動協議会の構成団体の皆様に、提供された台帳をもとに見守り活動等を行っていただいており、その際には台帳より地図に落とし込んだり、住所・氏名など必要最小限の情報で担当者ごとのリストを作成するなど、御尽力いただいているところでございます。

　しかしながら、見守り活動をより円滑に行う上で、地域活動協議会会長の同意があれば、民生委員児童委員などの地域活動協議会の構成団体に住所・氏名など必要最小限のリストを提供することも考えてまいりますので、個別に御相談いただければと思います。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。

　Ｂグループの②番です。

　地域の団体間のつながりは、できているようでできていない。いろいろな団体同士がつながることで、お互いの団体のことを知るようになり、いろいろな方とのつながりを持てるようになるのではないかという御意見に対しまして、まちづくりセンターでは、地域活動協議会をはじめ企業、ＮＰＯなど、地域で活動する団体が互いに協力・連携しながら地域活動を進めることを目的とした「まちづくり交流ライブ」というものを８月に開催させていただきました。今回はＺｏｏｍで開催をさせていただいておるところでございます。今後も地域における団体や企業・ＮＰＯとの連携を促進してまいります。

　また、各地域活動協議会では、様々な団体で構成されております。地域活動を進める上で団体間のつながりは重要であり、改めて全ての団体から代表者に集まっていただき、顔合わせや活動の共有などが行われる場づくりの支援をさせていただきたいと考えております。

　３つ目でございます。

　ＳＮＳは使う人、使わない人、それぞれいると思うが、特に学生はＳＮＳでつながっているので、町会などでも、これからはＳＮＳを活用して、いろんな人とつながりを持つ方法がないか模索してはどうかという御意見に対しまして、長居地域活動協議会では、Ｚｏｏｍを活用したリモート子育てサロンというものを、６月、10月に実施していただいております。地域活動協議会会長会の場においても、その情報共有をさせていただいたところでございます。

　また、まちづくりセンターでは、各地域での活動にお役立ていただく取組として、明日なんですけれども、12月８日19時から区民センター大ホールで「ＳＮＳで地域情報発信！～伝える“コツ”を知ろう～」というイベントを実施させていただく予定となっております。ちょっと期限は過ぎていますが、まだ募集が少ないので明日来ていただいても結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

　今後も地域の実情に応じたＳＮＳの積極的な活用について、まちづくりセンターに御相談いただければ、スマホ教室やパソコン教室の実施など支援を行ってまいりたいと考えております。

　裏面を御覧ください。

　Ｃグループの１つ目でございます。

　町会加入率は約50％となっているし、マンションは管理会社が入っていたりオートロックということもあって、なかなか昔のようなつながりが持てない中で、何とかそこから工夫してつながりづくりができないか。シンプルなもののほうがいいとか、挨拶でコミュニケーションできてつながっているという話も出ました。

　高齢者は高齢者、こどもたちはこどもたちと縦割りの部分があるので、みんなで集まれるような場や機会も必要ではないか。

　また、防災には関心が高いので、関心の高いものにアプローチしていったらどうか。防災では、町会に加入していなくても手伝ってくれる人には参加してもらっているというところもあると聞いたので、そういうことも必要と思うという御意見に対しまして、住吉区の町会への加入率が、令和３年４月１日現在で51.7％となっております。町会加入促進の取組といたしまして、住吉区へ転入の際に配布している「転入パック」に加入促進チラシを入れさせていただいております。また、区のホームページや広報紙に掲載し、呼びかけを行っておるところでございます。

　マンション住民向けの防災意識向上研修及び防災訓練の際に参加の呼びかけを通じて、町会への加入促進の呼びかけも行ってございます。

　各町会と連携いたしまして、マンション建設時から管理会社等に町会加入の働きかけも実施しておるところでございます。

　今後も町会加入促進の取組として、保育所の受付時であったり、乳幼児健診のときにチラシなどを配布して啓発するとともに、関心の高い「防災」をキーワードとした取組の実施に向け、町会及び地域活動協議会への支援を行ってまいりたいと考えております。

　またコロナ禍では、多くの人が集まるイベントの開催は難しいですけれども、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、あらゆる世代の人が参加できるイベントの開催に向けて試合を行ってまいりたいと考えております。

　２つ目でございます。

　つながりづくりを進めていくには、一旦手放したものを取り返していくことも必要ではあるが、やはり今あるものを生かしていくことが必要。各地域・町会のよい取組は徹底的に取り入れてやっていったらいいのではないかという御意見に対しまして、各地域活動協議会において、地域や町会、他区で行っている好事例の情報共有を行うとともに、町会をはじめとした各構成団体間のさらなる連携を強めるため、改めて全ての団体から代表者に集まってもらい、顔合わせや活動の共有などが行える場づくりの支援を行ってまいりたいと考えております。

　裏面を御覧ください。

　３点目でございます。

　地域で活動してくれている若い人が必要。子育て関係で町会に加入してくれそうな人もいるが、その人たちを束ねる人を作っていくのが難しいという意見もあり、自分で動けるような、自立をできるような人を何とかしなければいけないと感じているという御意見に対しまして、「子育て」や「防災」など、関心や興味のあるテーマを取り上げた気軽に参加できるイベントを通じて、活動の担い手確保につなげていくことが重要であり、ＳＮＳや各地域活動協議会のホームページ、広報紙を通じて若い人にも参加してもらえる企画ができるよう支援してまいりますので、まちづくりセンターのほうへ御相談ください。

　現在、大阪市立大学の御協力を得て、コミュニティ防災人材プログラムというものを行っております。地域にお住まいの防災士に参加していただきまして、個々のスキルアップだけではなく、地域にお住まいの方々に広めていただけるような人材になっていただく取組でございます。

　また、大阪市市民局のほうで、地域活動のさらなる活性化への支援を目的に、様々な専門知識やノウハウを持った「地域公共人材」というものを無料で派遣していただくということもできます。またこの「地域公共人材」を活用して、地域活動へ若手の参加を促すための事例や工夫を学んでいただける機会を提供してまいりたいと考えております。

　最後４点目です。

　外国籍の方も増えてきており、ごみの出し方などが分からなかったりするので、例えば食を通じた交流を外国籍の方に中心になってやってもらうとかして、その人たちと交流を持てる場を作ってみてはどうかという御意見に対しまして、外国籍の住民の方の地域活動への参加に向け多文化共生の取組として、平成27年度ですが、様々な国の人たちと世界の文化やあそびを通じて楽しく交流する「ＫＯＴＡＴＳＵ　ＰＩＣＮＩＣ」というものを開催させていただきました。

　食を通じた交流も含め、「外国語講座」や「日本との文化の違い」など、外国籍の方が主役になれるようなイベントを開催することで、お互いのコミュニケーションが図られ、ごみの出し方など日常生活に必要な知識を知るきっかけになるとともに、一層の地域コミュニティの活性化につながるものと考えてございます。

　大阪市市民局のほうでは、御近所に住む外国籍の方にちょっとした声かけや手助けのきっかけとして役立てていただけるガイドブック「多文化交流お助けガイド「何でも聞いてや！」」というものを作成しておりますので、こういったものも御活用いただきたいと思います。

　外国籍の方が参加している苅田南の盆踊り大会であったり、東粉浜の神輿の担ぎ手のように、各地域において、外国籍の方も参加できる交流の場づくりを支援してまいりたいと考えております。

　以上でございます。

【長船政策推進課長】　　委員の皆様方から頂きました貴重な御意見によりまして、より一層地域における「つながりづくり」を推進していくことができると考えております。

　誠にありがとうございました。

　続きまして、「令和３年度第２回住吉区防災専門会議について」ですが、配付資料⑤に開催内容をお示ししております。

　誠に勝手ではございますが、こちらは資料の配付をもって御報告に代えさせていただきます。

　報告事項は以上となります。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　報告事項を含めまして、これまでの議事の中で全て振り返っていただいて、何か御意見、御質問等ございませんでしょか。

　せっかくですので、この機会に御意見という方がいらっしゃいましたら、ぜひ御発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

　そうしましたら、その他の事項に入ります。

　議長から一言だけ。これは質問等ではないんですけれども、これまで本日話し合われてきたことで、特に子ども食堂の話題ですとか、子ども食堂にいてるこども、いてないこどものヤングケアラーの問題ですとか、また認知症の方と高齢者の方、なかなか社会に声を出せない方々の問題というのが悩ましいところがあるかなと思いますが、合わせてこの議論の中で心配されましたように、区の職員の皆さんも持続可能でないといけないかなと思いますので、恐らく人員が減り多忙化しているということがあるのであれば、そういうことがならないように官民の連携といいますか、公と私の連携といいますか、そういうことを適切に進めるためには、お互いが持続可能でないといけないかなというふうに思うんですね。

　そういうことで、事前に資料を頂いたときに一読して気づかなかったんですけども、本日早めに来て資料を一読して、やっぱりこの運営方針と、また今後の経営の方針というところを見ていくと、非常に高い経営目標といいますか、何を何％達成するという、会議を説明会を何回開催するというような、いわゆる数値目標というのはたくさんあるんですけれども、あまり数値目標に振り回され過ぎないような行政経営ということも一巡しましたので、説明責任を果たすことばっかりまとめられて責任が果たせないというようなプロフェッショナルな悩みも聞こえてくるので、できれば職員の方々も持続可能であってということが一つのお願いといいますか、御意見といいますか、子ども食堂に関わる方をはじめ、公共サービスが届かない方々を支えていらっしゃる方々が本日お話ししていただいたように、ここに既に大勢がおられるということも分かりましたので、そういう方々が持続可能であるための支援のあり方と連携のあり方というものを模索できればなと思って発言しました。

　それでは、その他の事項につきまして、区役所より御説明をお願いいたします。

【新熊（司会）】　　配付資料の①、次第のほうを御覧ください。

　５、その他の事項につきまして私から御説明申し上げます。

その他の１点目、次回の区政会議ですが、令和４年３月１日火曜日午後６時30分より開催を予定しております。次は何とか区政会議として開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　続きまして、その他の２点目「各会議開催日程」ですが、第２回住吉区総合教育会議は、令和３年12月23日木曜日、第３回住吉区地域福祉専門会議は令和４年２月24日木曜日に開催を予定しておりますので、御連絡いたします。

　最後に、区政会議委員の公募に関しまして、現在、区政会議の公募委員４名が欠員となっておる状態でございます。定数24人に対して、20名しか区政会議の委員がおられません。ということで、12月１日から、再募集をしておるところでございます。特に若い世代、子育て世代の御応募をお待ちしておるところでございますが、委員の皆様におかれましても、どなたか適任の方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

　以上となります。

【辻野議長】　　それでは、ここで本日御出席いただいております議員より一言お願いしたいと思います。

【井上議員】　　区政委員の皆さん、足元の悪い中、本当にお疲れ様でございました。市会議員の井上でございます。

　大阪市会のほうも本日閉会をいたしまして、年内の議会は一旦終了ということで、これから来年度予算に向けて各会派とも予算要望ですとか、２月３月の予算議会に向けて準備をしてまいりますので、今日頂きましたたくさんの貴重な御意見を、議会議員もしっかり反映していきたいというふうに考えております。

　私から端的に２点だけ申し上げたいと思います。

　１点目は区政だより。非常に見やすくなったと、読みやすくなったなというふうに感じております。これはこの間、ずっと区政会議の中でいかに分かりやすく、そして必要な情報を区民の皆さんにお知らせをしていくかという議論を積み重ねていただいた、その反映だというふうに思っております。私も意見申し上げさせていただきましたけれども、非常にとっつきやすいというか、読みやすい紙面に工夫をしていただいておりますことに、感謝を申し上げたいと思います。

　繰り返し申し上げておりますけれども、この区政会議というものが、区民にどれだけ認知されているのかという視点での記事の改善点というのは、引き続き図っていただきたいと思いますので、区民の皆さんが、私も区政委員になってみたいなと、傍聴してみたいなと思っていただけるような、そういう紙面の工夫というのは引き続き図っていただきたいなというふうに思います。

　２点目なんですけれども、保健所の問題なんです。私は、先般の決算委員会でも取り上げました。各会派の皆さんももちろんこの問題、一番正味の課題でありますので取り上げました。

　私、区役所の皆さんにお願いをしたいのは、本当に人類が経験したことのないようなパンデミックを我々この間経験した訳でありまして、この大阪市としてあべのメディックスの保健所、本所と各保健センターの連携がどうだったのかというのは、改めて検証して課題を洗い出していただいて、本庁に、健康局に、どんどん意見していただきたいと思うんです。

　と言いますのも11月17日に、戦略会議が今後の保健所の在り方というような、今後の保健所体制についてという資料を出しているんですけれども、これはホームページからも取れますので御参照いただきたいと思うんですが、この中身を拝見しまして、本当に健康局が24区の保健センターの責任者を集めていろんな意見、その課題整理を吸い上げたのかなというふうな点で大変疑問を持っております。

　例えば具体的に申し上げますと、この資料の５ページなんですけど、各業務のチーム制、今270万市民に対して１か所の保健所で対応していて、各業務のチーム制という形で対応しているんですね。一方で、地域別ブロック担当制というのを、そういう形態もありますよねということが書かれているんですけど、どういう体制がいいかということで並列的に書かれているんですけど、その検証が僅か１ページしかなくて、結論的に言われているのが、地域別ブロック担当制にしたら別に増やしたりせなあかんから、やっぱり各業務のチーム制でいこうよと、こういうところに落ち着いているんですね。

　つまり、１保健所と24区保健福祉センターのこの体制でやっていこうというところに落ち着いているんです。

　これは本当に24区の保健センターの皆さんの意見を十分にくみ取って、組み上げて練られたものなのかなと。この１ページだけで、もう結論を出してしまっている、ここに着地してしまっているという、そういう中身なんです。

　正直申し上げて、大変薄っぺらい中身だなというふうに感じておりますので、ぜひこれ、現場から声を上げていただきたいんです。

　これは最終ではありませんから、これから議会でも本格的な議論がなされていきますので、もちろん健康局も、これが最終案だというふうには思ってないはずですし、これを最終案にしてしまってはいけないというふうに私は危機感を持っておりますので、ぜひ現場からも、やっぱりこういう体制が必要だよね、こういう連携が必要だよねということをどんどん声を上げていただきたいですし、少なくとも、この24区保健福祉センターの機能と権限の強化、これも必須ですので、ぜひこのパンデミックを経験したいろんな教訓、問題意識を本庁に対しても上げていただきたいと思いますし、我々も議会での議論にしっかり臨んでまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

【辻野議長】　　ありとうございました。

　続いて多賀谷議員、お願いします。

【多賀谷議員】　　皆さん、御苦労様でございます。すみません。ちょっと会議で遅れまして、大変申し訳なかったんですけれども、今日は本当にこのように、いつも委員の皆様には、いろいろ住吉区のことで御尽力いただきまして、本当にありとうございます。

　僕、後半しか出てないので、後半というか言えることもないんですけれども、いろんな今の対応の話、地域の課題というのが出ているんですけれども、結構古くで新しいというか、ずっと同じ課題がきっと町会の問題とか、いろんなことが続いているんだなというふうに思っています。

　だから、やはり問題点はいろいろ出てくると思うんですけど、やはり課題の解決についてうまくいった、いかないという、そういうものもしっかりと明確な目標とか、何かこういうのをやってみようということで、これがうまくいった、いかないとか、そういうことも含めてやられることも、ぜひお願いしたいと思いますし、僕も町会もやっていますので、そういうことでは、またいろいろ進んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

　今日はどうも御苦労様でございます。

【辻野議長】　　ありとうございました。

　それでは最後に、区長より一言お願いいたします。

【平澤区長】　　区長の平澤です。本日は活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

　いろいろ問題点を御指摘いただいて、なかなかすぐに解決できないものもございまして、すぐにここでお答えできないのは、非常に心苦しいところもありますけれども、頂いた意見の趣旨は私どもも真摯に受け止めまして、今後の施策事業のほうにしっかりと反映していきたいと考えております。

　やはり、どういった形でこの官民の連携を取っていくか、なかなか行政だけで全て見きれない部分と、やはり地域のほうでしっかり見ていただいた上で、行政で支援していくという形が望ましいといった部分もあろうかと思いますし、行政がしっかり責任を果たさなければならない部分もあると思います。そのあたりの仕分けとどういった連携でやっていけるか。また議長からも御指摘があった、持続可能な形でということも一つのキーワードになろうかと思いますので、これも含めて今後も我々、検討進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

　本日は、どうもありがとうございました。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　これで、全ての議事が終了いたしました。

　本日は区政会議が成立せず、意見聴取の会というふうになりましたけれども、具体的な御意見を多数頂きまして、誠にありがとうございました。

　また、開始時間が遅れましたにも関わらず、円滑な議事の進行に御協力くださいましたことを御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

【新熊（司会）】　　辻野議長、どうもありがとうございました。

　これで、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

――　了　――